

1. 会合名	投資勧誘のあり方に関するワーキング・グループ（第 56 回）
2. 日 時	2020 年 9 月 8 日（火）午前 10 時～11 時 20 分
3. 議 案	1. 「プリンシプルベースの視点での自主規制の見直しに関する懇談会」における高齢顧客への勧誘ルールに係る検討内容について 2. 重要情報シートの導入について 3. その他
4. 主な内容	1. 「プリンシプルベースの視点での自主規制の見直しに関する懇談会」における高齢顧客への勧誘ルールに係る検討内容について 2019 年 10 月に設置された「プリンシプルベースの視点での自主規制の見直しに関する懇談会」（以下、「プリンシプル懇談会」という。）では、高齢顧客への勧誘ルールについて見直しの検討を行ってきたところである。 今般、プリンシプル懇談会における検討が終了したことを踏まえ、事務局より、高齢顧客への勧誘ルールの見直しの方向性について説明を行った後、意見交換が行われた。 2. 重要情報シートの導入について 金融庁における金融審議会市場ワーキング・グループにおいては、「顧客本位の業務運営」の更なる定着に向けた議論が行われ、同ワーキング・グループの報告書では、顧客が金融商品の購入を検討する際に、簡素で容易に商品の比較ができること等を目的として、「重要情報シート」の導入が提案されている。 事務局より、「重要情報シート」の位置づけについて説明が行われ、次回以降、本ワーキング・グループにおいて、「重要情報シート」の導入に伴う実務面へ影響等を検討することとなった。 3. その他 事務局より、ウェブにより契約締結前交付書面等を情報提供する新制度への対応について説明が行われた。 以 上
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。